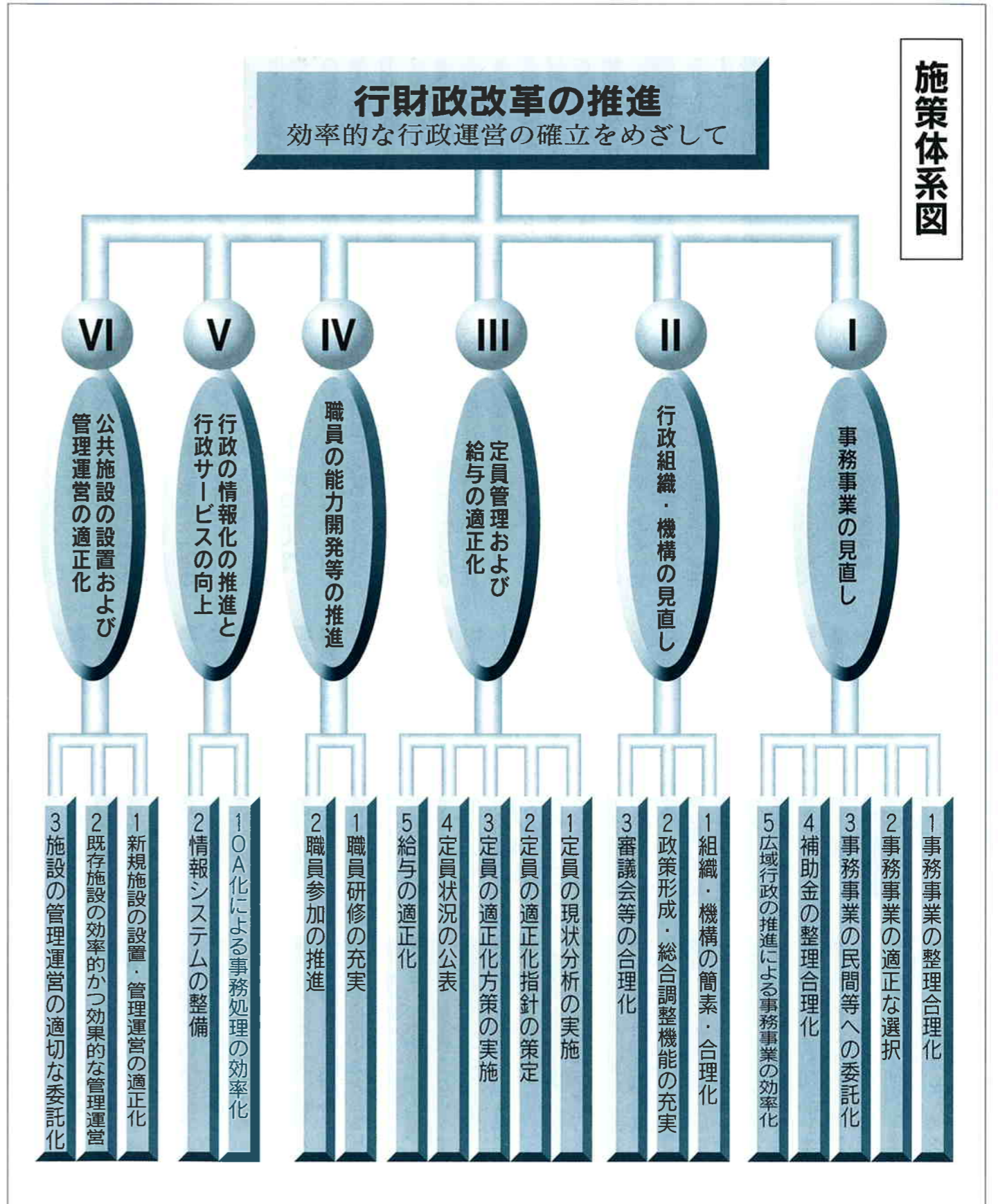


# 21世紀を展望した狭山市の

# 第2次行財政改革大綱を策定

特集

施策体系図



狭山市では、「緑と健康で豊かな文化都市」を築くため、さまざまな取り組みを行っています。行財政改革もその一つです。市では、行財政システムの見直しを実施するにあたり、庁内組織の行財政改革推進会議および市民12人からなる行財政改革推進委員会にて検討してまいりました。この結果、平成8年度を初年度とする7か年計画の第2次狭山市行財政改革大綱を策定しましたので、その概要を市民の皆さんにお知らせします。

## 第2次行財政改革大綱策定の趣旨

本市では、昭和61年4月に狭山市行財政改革大綱を策定して以後、積極的にその施策の具現化に取り組み、効率的な行政運営を推進してきましたが、その後10年が経過し、この間に国際化、高度情報化、高齢化の進展、環境問題の広がりなど、社会経済情勢は著しく変化するとともに、行政ニーズも更に複雑多様化してきています。一方、現在の本市を取り巻く行財政環境は、極めて厳しい状況にあり、財政の効率化はもとより、各種事務事業の推進にあたっては、創意

工夫と見直しに不断の努力を傾注し、社会の変化に対応した効率的な行政運営を行うため、自主的な改革を推進していくことが必要となっています。また、平成7年7月に地方分権推進法が施行されたことに伴い、来るべき地方分権の時代に対応した簡素で効率的な行政システムを確立することも重要です。そこで、これらの明確な方針として新たな行財政改革大綱を策定したものであります。

## I 事務事業の見直し

### ① 事務事業の整理合理化

行政の守備範囲に留意し、行政効率・効果、行政関与の必要性、受益と負担の公平確保等を十分勘案しつつ、引き続き事務事業の整理合理化を推進します。

### ② 事務事業の適正な選択

限られた財源の中で、市民サービスの向上を図っていくため、既存の施策の範囲や執行方法の見直しと改善に努めるとともに、複雑多様化す

事務事業の見直し

- 1 事務事業の整理合理化
- 2 事務事業の適正な選択
- 3 事務事業の民間等への委託化
- 4 補助金の整理合理化
- 5 広域行政の推進による事務事業の効率化

行政組織・機構の見直し

- 1 組織・機構の簡素・合理化
- 2 政策形成・総合調整機能の充実
- 3 審議会等の合理化

定員管理および給与の適正化

- 1 定員の現状分析の実施
- 2 定員の適正化指針の策定
- 3 定員の適正化方策の実施
- 4 定員状況の公表
- 5 給与の適正化

職員の能力開発等の推進

- 1 職員研修の充実
- 2 職員参加の推進

行政の情報化の推進と行政サービスの向上

- 1 O A化による事務処理の効率化
- 2 情報システムの整備

公共施設の設置および管理運営の適正化

- 1 新規施設の設置・管理運営の適正化
- 2 既存施設の効率的かつ効果的な管理運営
- 3 施設の管理運営の適切な委託化

## II 行政組織・機構の見直し

### ① 組織・機構の簡素・合理化

スクラップ・アンド・ビルド(下段注釈のとおり)方式の徹底により、組織・機構の肥大化を極力抑制するなど、簡素にして効率的、合理的な組織・機構の整備を推進します。

### ② 政策形成・総合調整機能の充実

庁議と政策調整会議の機能を充実し、これと連動した政策担当部門の充実を図るとともに、施策の立案や実施等に係る意思決定が関連部門の密接な連携のもとに総合的に行われ

既存の補助金については、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を十分に精査し、その整理合理化を図るとともに、新規の補助金を

設ける場合であっても、終期の設定や公益性、必要性および効果等の観点から十分な検討を行うなど、不断の見直しを行うことにより補助金総額の抑制に努めます。

広域的な処理が適切な事務事業については、関連自治体との連携を強化し、相互協力による施策の展開に努めます。

### ③ 審議会等の合理化

審議会等を新たに設置する場合にあっては、その役割や必要性などについて十分な検討を行い、設置の意義および基本方針を明確にします。また、既設のものについても、果たしている機能等を再検討し、類似の審議会などの統合や既に目的を達成したと思われるものの廃止など、実情に応じた見直しを推進します。

## III 定員管理および給与の適正化

### ① 定員の現状分析の実施

適正な組織および事務量に対応した適材適所の職員配置を基礎として、「定員モデル」や「類似団体別職員数」等を活用し、各部門ごとの職員数の比較を行うなど、定員の現状把握に分析に努めます。

### ② 定員の適正化指針の策定

行政需要の動向や定員の現状把握分析等を勘案しつつ、本市の実態に即した定員の適正化指針を策定します。

定員管理は、事務事業の範囲、財政、事務管理、組織、人事管理などとも密接な関係にあることから、これら関連部門の連携を強化するとともに

### ④ 補助金の整理合理化

推進します。

### ⑤ 事務事業の民間等への委託化

民間委託などの実施が適当と考えられる事務事業については、行政責任の確保等が図られることに留意しつつ、積極的に民間等への委託化を推進します。